

令和6年11月26日

債権者各位

東京都日野市旭が丘3丁目1番地8
株式会社トッパンメディアプリンテック東京
代表取締役社長 恩田 佳寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を3億円減少し、1億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和7年2月1日であり、株主総会の決議は、令和6年10月29日に終了しております。

記

1. この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年6月28日

掲載頁 116頁 (号外第157号)

以上